

広報文芸

◎黒土短歌会では会員を募集しています。詳しくは企画課まで。

だしぬけに友が訃伝ふる電話あり賀状の束にその名を探す

あぢさゐを集めて愛でし五十年十数種類が庭を彩る

ウォーキング目標歩数に足りぬ日はあの角までを行きつ戻りつ

部活終へ塾で夕餉の高一に弁当運ぶ好物加へ

空き畑にきれいに生えた雑草よどんな花でもこれが花なら

野葡萄の蔓のバッグを友呉れぬ身近に置きて大事に使ふ

今井恭三郎

藤井 君枝

和田ひとみ

林 千恵美

堤 あさ江

倉沢美代子

社会人になって気付いた支えの大切さ

社会人になってから、私は親や周りの人たちの偉大さを改めて感じるようになりました。

学生の頃は当たり前のように用意された食事を食べ、洗濯や掃除もしてもらっていました。しかし、社会に出て働くようになり、当たり前に感じていたことが決して当たり前ではなかったことに気付きました。疲れて帰ってきて、温かく迎えて

くれる家族の存在や困ったときに相談に乗ってくれる人たちがいることは、とても心強く感じます。仕事では失敗することもあります。先輩や上司から励ましや助言をいただき、一歩ずつ成長することができています。また、友人との何気ない会話に救われることも多く、人とのつながりの大切さを実感しています。

これまで支えてくれた家族、先生、友人、職場の皆さんへの感謝の気持ちを忘れずに、これからは私自身も誰かを支えられる人になりたいと思います。

綿貫 雅真さん
(23歳・入原上)

今回の登壇者は林慎飛さん(23歳・滝久保)です。「友達という枠を超えて、最も影響を受けた存在です」

広報しょうわクイズ

村と国際姉妹都市であるイーグルポイント市はアメリカ合衆国の何州に属しているでしょうか？

- ①オレゴン州 ②ニューヨーク州
③マサチューセッツ州

応募方法

▶賞品:正解者の中から抽選で昭和村商工会商品券500円分を差し上げます。

▶締切:8月31日(月)

▶応募方法:問題の答えと、住所・氏名・広報しょうわへのご意見を書き、はがきかメールでご応募ください。

<はがきでの応募>

〒379-1298
企画課「広報8月号」係

<メールでの応募>

kikaku@vill.gunma-showa.lg.jp
件名:「広報8月号」係

▶7月号のクイズの答えは「③490g」でした。当選者は次のとおりです。

★倉澤 健吾さん(根岸)

★近藤 伸夫さん(滝久保)

はばたけ！ 昭和村消防団



第5分団 分団長
石坂 誠さん

地域を守る、あなたの力が 仲間に「消防団員募集」

私たちの村を守る消防団は、会社員や自営業など、普段はそれぞれの本業を持つ地域住民が集まって活動しています。

主な活動は、災害時の消火や救助、日常のパトロールや防災指導です。「自分たちの村を自分たちで守る」という強い絆で結ばれており、活動を通じて、世代や職業を超えたかけがえのない仲間

間に会えるのが大きな魅力です。「経験がないから不安」という方も心配いりません。充実した研修や訓練があり、一歩ずつ知識や技術を身につけることができます。

あなたの仕事や学校での経験、そして「村のために何かしたい」という思いが、そのまま誰かの安心へと繋がります。特別な資格は必要ありません。私たちと一緒に、大切な家族やこの村の未来を支える一歩を踏み出してみませんか。

未来のヒーロー待ってます！

新入団員募集中！

昭和村消防団では新入団員を募集しています。詳しくは、総務課防災安全係までお問合せください。

明日の
安心

国民年金

国民年金保険料の
免除申請について

免除申請について



国民年金保険料は毎月納めていただく
ことになっていますが、思わぬ収入の減
少や失業などにより保険料を納めること
が難しい場合もあります。しかし、保
料が未納のままでは、万一、障害や死亡
といった不測の事態が生じた際に、障害
基礎年金や遺族基礎年金が受けられない
ことがあります。経済的な理由で保険料
の納付が困難な場合は、保険料を「全額
免除」または「一部免除」する制度や、「納
付の猶予制度(50歳未満)」がありますの
で、役場住民課または渋川年金事務所
にご相談ください。

令和8年度分(令和8年7月分から令
和9年6月分)の免除や猶予の受付は、
令和8年7月から開始しています。
免除・猶予の申請は、過去2年(申請
月の2年1ヵ月前の月分)までさかの
ばって申請することができます。
申請方法や申請書などは、日本年金機
構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)に掲載されているほか、役場住民
課窓口にもあります。『マイナポータル』
を利用した電子申請も可能です。ご不明
な点は、役場住民課(☎2513242)
または、渋川年金事務所(☎02791
221614)へお問合せください。

7月届出分 戸籍の窓口

□お誕生おめでとうございます。

- 河合 燈香ちゃん(森下下)
鴻介・美樹さんの子 7月15日生
- 鈴木 碧桜ちゃん(田岸)
滉平・優佳さんの子 7月15日生
- 菅江 虹心ちゃん(追分)
友樹・奈実さんの子 7月19日生
- 星野 絃華ちゃん(根岸)
陸・瑞彩さんの子 7月20日生
- 瀬下 悠生くん(松ノ木平第1)
悦弘・美蒼月さんの子 7月24日生

■ごめい福をお祈りいたします。

- 和南城 佑子さん(吹張)
93歳 7月1日没
- 角田 松江さん(上内出)
90歳 7月8日没
- 茂木 しんさん(入原上)
96歳 7月10日没
- 加藤 あい子さん(中宿)
92歳 7月28日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し
出てください。

こころの健康相談 (予約制)

こころの悩みを抱える方
のための相談窓口

場所 利根沼田保健福祉事務所
☎23-2185
(毎月水曜日)
詳細はお問合せください

わが村のうごき

令和8年7月末現在 (外国人内数) (前月比)

- 人口 総数 6,967人 [889人] (+1)
男 3,559人 [505人] (+4)
女 3,408人 [384人] (-3)
- 世帯 総数 3,211世帯 (-2)
・外国人のみ 830世帯
・混合 33世帯
- 村の面積 64.14 平方キロメートル

昭和駐在所からのお知らせ

飲酒運転の根絶

飲酒運転は、悪質な行為であるとともに、死亡・重大事故に直結
する大変危険で許されない行為です。
絶対にやめましょう。

「ハンドルキーパー運動」をしていますか？

自動車で飲食店などに行く場合、仲間の中から酒を飲まない人(ハ
ンドルキーパー)を決め、安全に自宅まで送り届けるという運動です。
ハンドルキーパー運動を実践し、飲酒運転による悲惨な交通事故を
防止しましょう。

身体からアルコールは簡単に抜けません

お酒を飲んだ後、少し休んだり、眠っても、身体からアルコール
は簡単には抜けません。このような状態で運転をして、飲酒運転で
検挙されたり、交通事故を起こしてしまう事
例も発生しています。

飲酒後は十分な休憩を取り、二日酔いかも
しれないと思った時には絶対に運転をしては
いけません。自転車による飲酒運転も、大変
危険な行為であり、厳しい罰則があります。

飲酒運転は絶対にやめましょう。



上州くん・みやまちゃん